

## 1.はじめに

NPO法人つながる鹿児島は、2017年（平成29年）、『身寄り』問題に挑むために設立されました。

「家族による支援」があることがあたり前の前提とされている社会で、しかも連帯保証人や身元引受人という制度が慣習として残っている社会で、『身寄り』のない人が住居・医療・介護といったいのちとくらしの根幹部分で排除されているのではないか？

これが『身寄り』問題です。

今年度、独立行政法人福祉医療機構から2019年度社会福祉振興助成事業による助成を受け、本事業「『身寄り』のない当事者による互助を促進する共生地域創造事業」を実施することができました。

NPO法人つながる鹿児島では、『身寄り』問題の解決に向けて、「当事者」「支援者」「事業者」が三位一体で事業を遂行することとしているのですが、本事業では、特に、当事者による「互助」を推進する事業を展開しました。

本事業の実施をとおして、見えてきたことがいくつかあります。

- ①『身寄り』がないということはアイデンティティたり得るのではないか？
- ②「支援者等の働きかけによって互助会を成立させるメソッド」が確立できるのではないか？
- ③地域共生社会の創造のために必要な「本気の当事者中心」

詳細は後述に譲りますが、『身寄り』のない当事者の方々といっしょになって『身寄り』問題に挑む取組みは、なにかとわくわく心躍る瞬間が多く、実に刺激的な一年間でした。

最後になりますが、独立行政法人福祉医療機構のみなさま、運営委員のみなさま、各企画の実施においてご協力いただいた皆様に心よりの感謝を申し上げます。

今後も、NPO法人つながる鹿児島は、『身寄り』問題の解決に向けて邁進してまいりますので、倍急なるご指導・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2020年3月

NPO法人つながる鹿児島

理事長 芝田 淳

## 2. 事業背景・目的

### ①『身寄り』問題とは

人が自分のことを自分でできなくなった時に、誰がその支えを提供するのか。日本の社会システムは、多くの場面において、その支えを家族が行うことを前提としていないでしょうか。赤ちゃんのとき、子どものとき、けがをしたとき、病気になったとき、障害を負ったとき、認知症になったとき、死んだとき、生老病死の過程の様々な場面で、人は自分のことを自分でできなくなります。そうしたときには「家族による支援」があることがあたり前の前提とされているのではないかとと思われるのです。

さらに、日本においては、様々な場面で連帯保証や身元引受が必要とされます。しかも、住居を賃借するとき、病院に入院するとき、施設に入所するとき等、いのちとくらしにかかわる根幹部分で、連帯保証や身元引受が必要とされます。

「家族による支援」は決して否定されるべきものではなく、現在もまたこれからも重要なものですが、「家族による支援」があたり前の前提とされていて、しかも、連帯保証や身元引受という慣行が存するこの社会において、頼れる家族・親族がない、つまり『身寄り』のない人が居住・医療・介護といったいのちとくらしにかかわる重要な場面で排除されているのではないかと。

NPO法人つながる鹿児島では、こうした問題を『身寄り』問題とよび、その解決を目指しています。

### ②当事者、事業者、支援者「三位一体」の取組み

本報告書をお読みくださる方の多くが社会福祉に関わる方、いわゆる支援者という立場にある方であると予想されます。そして、支援者はなんらかの社会的課題に直面したとき、自らの支援の質を高めること、量を増やすこと、新たな支援を創出すること、いずれにしても自らの支援によってその課題の解決を目指そうとしがちです。しかし、NPO法人つながる鹿児島では、『身寄り』問題の解決のためには、それだけでは不足すると考えています。当事者、事業者を巻き込むこと、当事者、事業者、支援者それぞれが取組むことが必要だと考えているのです。しかも、当事者、事業者、支援者それぞれの取組みが連携しあい「三位一体」の取組みとなる必要があります。

### ③『身寄り』のない当事者の主体的行動の必要性

特に当事者ですが、『身寄り』のない当事者が、『身寄り』問題の解決に向けて、主体的に行動することが求められます。『身寄り』のない当事者の行動は『身寄り』問題の解決のために不可欠なものです。これは当然のことです。『身寄り』がなくて困るのは『身寄り』のない当事者自身であり、その困難を乗り越えるのは『身寄り』のない当事者自身をおいてほかにありません。

例えば、医療決定の問題について。本人が自ら医療決定を行うことができない場面で、日本では多くの場合、家族がその代理・代行を行っていますので、『身寄り』のない人にはこれを行う人がおらず、本人にとって必要で適切な医療の提供に困難が生じます。そこで、ACP（アドバンス・ケア・プラン

ニング)の推進等が求められていますが、事前に自らの医療決定について考え、備えておくことができるのは本人だけです。

例えば、死後対応の問題について。人が亡くなった後の葬儀、火葬、埋葬等の事務は、多くの場合、死者の家族が行うこととされていますので、『身寄り』のない人にはこれを行う人がおらず、困難が生じます。そうした困難が生じないように、自らの死後の対応を決め、誰かに託しておくことができるのは本人だけです。

このように、『身寄り』問題の解決に向けては、『身寄り』のない当事者の主体的な行動が必要とされています。

#### ④互助の有効性と必要性

さらに、『身寄り』のない当事者の主体的行動は、ひとりひとりの行動に加えて、「互助」を実践することが有効であり必要です。NPO法人つながる鹿児島では「鹿児島ゆくさの会」の活動を応援していますが、同会においては、なかまどうしの支えあい助けあいが具体的に実践されており、とても有効に作用しています。例えば、なかまが入院したとき、入退院に付き添う、お見舞いに行く、病状説明をいっしょに聞く、手術に立ち会うといった支えあいが実際に行われており、とても喜ばれています。当事者にとってだけでなく病院にとってもとてもありがたい支援であらうと思われまます。

また、『身寄り』のない人がACPを実践しようとするためには、どうしたって「なかま」が必要です。『身寄り』のない人が亡くなったとき、その人らしい最期を迎え旅立つためには送りあい弔いあう関係にある「なかま」が必要です。

以上のおおりに、「鹿児島ゆくさの会」の活動は互助の有効性を示しており、また、今後の社会のあり方を考えるとき互助の必要性が認められます。

#### ⑤本事業の目的と内容

以上のような認識に基づき、本事業は、『身寄り』のない方々が地域から排除されることなく共生することができる社会を創造することを目的に、『身寄り』のない方々が、『身寄り』がないがゆえに陥りがちな困難にあらかじめ「備え」、相互に助け合い・支えあう互助活動を行うことを促進するため、当事者・支援者双方に向けた説明会・相談会等を開催したり、当事者らによる集会・親睦会等の実施を支援したりすることとしました。

### 3. つながるセミナー・つながる相談会

以下のとおり、つながるセミナー・つながる相談会を実施しました。

県内各地で、こうした企画を実施することにより、『身寄り』問題に関する意識が涵養され、『身寄り』問題の普及啓発を行うことができました。

さらに、これらの企画の実践をとおして、支援者等が「仕掛ける」ことで、『身寄り』のない当事者の互助会が成立するのではないかと感じています。言い換えれば、「支援者等の働きかけによって互助会を成立させるメソッド」が確立できるのではないかと感じています。

まず「むぜカフェ」という新たな女性中心の互助会が誕生しました。従前からNPO法人つながる鹿児島県がその活動を応援してきた「鹿児島ゆくさの会」が男性中心の互助会であったため、本事業をとおして、ゆくさの会とは別に女性中心の互助会を誕生させられないかと企図しました。そして、「女性限定おひとり様カフェ」を令和元年8月と11月の2回実施する中で、当事者から互助会設立の声が上がり、「むぜカフェ」という愛称も決まり、新たな互助会が誕生したのです。その後同年12月から令和2年2月まで、毎月例会を実施しています。

なお、「ゆくさ」「むぜ」とはそれぞれ鹿児島弁で「ようこそ」「かわいい」の意味です。

さらに、玉里団地という約700戸の鹿児島市営住宅で互助会の設立を目指した企画を実施しました。令和元年10月と令和2年2月の2回「おひとり様のためのつながる座談会・相談会」という企画を実施したところ、玉里団地からの参加者はそれぞれ5名、9名と多くはなかったものの、同様の集まりの継続を望む声があり、令和2年4月に第3回を実施することが決まっています。こちらは、明確に互助会の設立というところまではいきませんでした。しかし、「鹿児島ゆくさの会」の方々にもご協力いただき、入院支援等の同会の活動の紹介を行うと、玉里団地から参加された『身寄り』のない人の心に強く響いた様子で、自分たちも同じような活動を行いたい、行うべきといった声がかれました。

以上のように、支援者等が「仕掛ける」ことで、『身寄り』のない人の互助会を成立するというひとつの「メソッド」が確立しつつあります。もし、このような「メソッド」が確立したとしたら、今後の『身寄り』問題の解決に向けて、さらには、地域共生社会の創造に向けて、大きな影響を与えることができるでしょう。

#### 【つながるセミナー・つながる相談会一覧】

No	日時	名称	場所	参加人数	備考
第1回	2019年 6月29日	つながる相談会& ミニセミナー	鹿児島市伊敷モール	11名	参加者3名、専門家6名、当事者2名
第2回	2019年 8月3日	第1回女性限定お ひとり様カフェ	鹿児島市中央公民館	13名	うち「身寄り」のない女性は8名
第3回	2019年 8月31日	老春&終活カフェ	南九州市穎娃老人福祉センター	11名	参加者5名、専門家5名、当事者1名

第4回	2019年 10月19日	第1回おひとり様 のためのつながる 座談会・相談会	玉里団地第一市住町 内会集会所	29名	参加者等6名, 専門家等7 名, 当事者6名, 視察(仙 台)10名
第5回	2019年 11月9日	第2回女性限定お ひとり様カフェ	鹿児島市中央公民館	18名	うち「身寄り」のない女性は 10名
第6回	2019年 12月14日	第3回むげカフェ	一般社団法人 Saa・ Ya	13名	うち「身寄り」のない女性は 8名
第7回	2020年 1月25日	第4回むげカフェ	一般社団法人 Saa・ Ya	12名	うち「身寄り」のない女性は 9名
第8回	2020年 2月16日	第2回おひとり様 のためのつながる 座談会・相談会	玉里団地第一市住町 内会集会所	22名	参加者9名, 専門家等9名, 当事者4名
第9回	2020年 2月22日	第5回むげカフェ	一般社団法人 Saa・ Ya	10名	うち「身寄り」のない女性は 9名
第10回	2020年 2月29日	おひとり様と支援 者のためのつなぐ るセミナー&相談 会	川内市民文化ホール	新型コロナウイルス感染症により中 止	
第11回	2020年 3月1日	「身寄り問題」支 援者を支える福祉 と法律の座談会	霧島市国分総合福祉 センター	20名	福祉14名, 法律6名
第12回	2020年 3月8日	おひとり様と支援 者のためのつなぐ るセミナー&相談 会	伊佐市文化会館	新型コロナウイルス感染症により中 止	
第13回	2020年 3月16日	つながるカラオケ の会	「ともちゃん家」	新型コロナウイルス感染症により中 止	

【つながるセミナー・つながる相談会 各回の報告書】

回	2019年度第1回つながるセミナー・つながる相談会	
企画の名称	つながる相談会&ミニセミナー	
日時	2019年6月29日 (土)	14時00分～16時00分
場所	鹿児島市伊敷5丁目4番	
責任者	三角 悦久 (NPO法人つながる鹿児島理事)	
連携団体	社会福祉法人中江報徳園, 長寿あんしん相談センター西伊敷	
参加者数	11人	
企画の内容・狙い	<p>① 身寄りのない方々に対して相談会を開催し、その問題解決を図る。</p> <p>② 介護保険や成年後見制度のセミナーを行い、身寄り問題解決の一助になるよう学習を行う。</p> <p>③ 今回のセミナーの講師や会場の提供を当団体以外の団体に協力をお願いし、身寄り問題に対しての連携を築く。</p>	
計画・準備等の経緯	<p>① R1.5.9 相談会会場の提供をしていただく社会福祉法人中江報徳園の担当者と打ち合わせ。当日のセミナーの内容や広報について相談する。</p> <p>② R1.6.6 介護保険に関するセミナーを長寿あんしん相談センターの職員の方に依頼するため、そのお願いと打ち合わせ。</p> <p>③ 相談会のチラシを200部作成し、町内会などに配布を依頼する。</p>	
報告	<p>① 参加人数は11名と伸びなかったが、初めて相談会等を開催する場所であり前日から大雨が降っていた影響を考慮すれば、まずまずの成果であると思われる。</p> <p>② 介護保険や成年後見に関するセミナーは、好評をいただいた。</p> <p>③ 個別的な相談はなかったが、それぞれのセミナーの後に参加者から質問が相次ぎ、セミナー終了時間を30分超過するなど、一定の成果は得られたと考える。</p> <p>④ 講師や会場の提供をいただいた他の団体に身寄り問題への問題意識の提供が出来、今後の連携に役に立ったと考えられる。</p>	





第1回つながるセミナー・つながる相談会の様子

回	2019年度第2回つながるセミナー・つながる相談会	
企画の名称	第1回女性限定おひとり様カフェ	
日時	2019年8月3日	(土) 13時30分～15時30分
場所	鹿児島市中央公民館 地下1階 中会議室A	
責任者	芝田 淳 (NPO法人つながる鹿児島代表理事)	
連携団体	単独開催	
参加者数	13人 (うち『身寄り』のない女性は8名)	
企画の内容・狙い	<p>① 『身寄り』のない方どうしの「互助」を推進するために、女性限定の「おひとり様カフェ」を開催し、『身寄り』のない女性間の交流を促し、可能であれば、「互助会」の設立に結び付ける。</p>	
計画・準備等の経緯	<p>① チラシを作成。</p> <p>② これまでに「鹿児島つながる相談会」や「鹿児島ゆくさの会」においてかかわりのあった女性に声掛け。</p> <p>③ 鹿児島市中心部に限って、民生委員・地域包括支援センターに対して広報を依頼。</p> <p>④ ケーキ・クッキー・紅茶を準備した。</p>	
報告	<p>① 河原理事から本日の開催趣旨を説明。</p> <p>② 座席表を作成。</p> <p>③ 芝田理事長からNPO法人つながる鹿児島の活動内容について説明。</p> <p>④ 協議内容</p> <p>1) 入院時の悩みについて  入院時の身の回りのものを家族にもってきてもらえない。  →持ってきてくれる「友達」「仲間」が必要ではないか。  →でも、頼まれたら困る、何をもっていったらいいか分からない、どこに何があるか分からない。  →「入院セット」(寝巻, 下着, スリッパ(運動靴), タオル)を作っているという方がいた。</p> <p>2) 仕事「お墓」について  自分が死んだとき、どうなるのか? 遠い親戚が葬儀をしてくれるかもしれないが…  「死んだ後のことまで心配して生きなくてはいけないのか?」</p>	



→行政の責任

→「仲間」の支えあい

⑤ 「ゆくさの会」の活動の紹介

- ・ 死んだ仲間のこと
- ・ 入院時の支えあい

⑥ あらためて、自己紹介

話が弾むようになってきたところで、参加者に自己紹介を行っていただく。

⑦ 今後について

つながる鹿児島の方で、2回目の開催を計画し、本日参加いただいた方々に郵送で連絡を行うこととした。

⑧ 終了後

a) 個別の相談が3件あり、相談員等が対応した。

■『身寄り』のない女性が有料老人ホームに入所するにあたって、身元保証等サービス事業者の利用を考えているが、安心できる場所がどうか、金銭的に大丈夫か、といった相談。

■障害者年金をもらえるようになったことにもない、生活保護費を減らされたが、減りすぎではないか、確かめたいという相談。

■アパートの隣室の住民が認知症又は精神障害と思われ、ドアをどンドンとたたいてくるなど迷惑をしていて、警察や地域包括支援センターに相談したが変化がなく、引越をしたという相談。

b) 終了後も、3名の参加者がおしゃべりを続けておられ、すでに、メールアドレスを交換するなどされていた。「互助会の名前を決めないね」「かわいい名前じゃないと」などといった発言もあり、今後の互助会設立が期待される。



第2回つながるセミナー・つながる相談会の様子

回	2019年度第3回つながるセミナー・つながる相談会	
企画の名称	老春&終活カフェ	
日時	2019年8月31日	(土) 14時00分～16時00分
場所	南九州市颯娃老人福祉センター	
責任者	須藤奈津子 (NPO法人つながる鹿児島理事)	
連携団体	NPO法人福祉相談センターにじ	
参加者数	参加者5人・専門職5人・当事者1人	
企画の内容・狙い	<p>① 身寄りがないことによって生じる困りごとについて「おひとり様」同士で語り合い、これから不安なく生活するためにはどうすればよいか一緒にかんがえる。</p> <p>② 鹿児島市以外の地域でも身寄り問題について、お互い助け合う仕組みに関心をもってもらう。</p> <p>③ 現在つながる鹿児島でおこなっている、つながる相談会とゆくさの会の活動とつながるファイルを知ってもらい、今後の地域での取り組みの参考にしてもらう。</p>	
計画・準備等の経緯	<p>① 5月中旬、南九州市のNPO法人にじ上村さんに共催を依頼し承諾。</p> <p>② 7月中旬南九州市のNPO法人にじ上村さんと打合せをし、内容、広報、担当者を検討。</p> <p>③ 8月にNPOにじ会員、南九州市、南日本新聞、社会福祉士会会報（南薩地区会員向け）に案内。あわせて、NPOにじ会員の該当者に直接電話等で案内。</p> <p>④ 8月3日、NPOにじ担当者2名が女性限定おひとり様カフェ見学。</p> <p>⑤ 8月末頃司法書士との連絡。</p>	
報告	<p>① つながる鹿児島の活動報告  つながる相談会、ゆくさの会、つながるファイルについて説明。  ゆくさの会とつながるファイルについては、当事者の方から実際の活動について説明してもらい、分かりやすいと好評だった。</p> <p>② 南九州市の「想いをつなぐ講座」について説明  南九州市包括ケア係が家族と本人の想いをつなぐための講座を開催。  興味があるとのことで利用方法についての質問があった。</p> <p>③ 意見交換  参加者の方が実際に入院等で困ったことなどについての意見が出たり、身元保証人と成年後見人の役割の違いについて質問があり、司法書士が回答したりした。</p>	



第3回つながるセミナー・つながる相談会の様子

【アンケート結果】 (回答者4名)

1. 本日のセミナーと相談会は、どのようにお知りになりましたか？  
チラシ3名 知人等から聞いて0名 その他1名 (NPO法人にじ)
2. 本日のセミナーはいかがでしたか？  
よかった4名 ふつう0名 悪かった0名
3. 今後このようなセミナーや相談会があれば参加したいですか？  
参加したい4名 参加したくない0名 どちらでもない0名
4. あなたは、身寄りがなくて、困ったことがありますか？ (入院や施設入所など)  
ある1名  
・入院時の身元引受人等の依頼  
ない1名 未記入2名
5. あなたは、あなた以外で身寄りがなくて困ったことがある人をご存じですか？  
ご存じであれば具体的な事情をお聞かせください (可能な範囲で)  
未記入4名
6. あなたは、身寄りがいないことで今後について心配なことがありますか？  
ある1名  
・死亡時までの健康管理  
ない1名 今のところ  
未記入2名
7. その他ご意見等があればお聞かせください。  
・日頃の自分の生き方や人とのかかわりがいかに大事であるかとあらためて考えさせられた。  
・今日は素晴らしいお話ありがとうございました。私は対象外でしたが今後の参考になりました。

回	2019年度第4回つながるセミナー・つながる相談会	
企画の名称	第1回「おひとり様のためのつながる座談会・相談会」	
日時	2019年10月19日（土） 10時00分～12時00分	
場所	玉里団地第一市住町内会集会所	
責任者	芝田 淳（NPO法人つながる鹿児島代表理事）	
連携団体	玉里団地第一市住町内会 第二玉里市営住宅町内会	
参加者数	参加者5人 町内会長1名 専門家・ボランティア等7名 鹿児島ゆくさの会の会員5名 視察（宮城県仙台市から視察あり）10名	
企画の内容・狙い	<p>① 身寄りがないことによって生じる困りごとについて「おひとり様」同士で語り合い、これから不安なく生活するためにはどうすればよいか一緒にかんがえる。</p> <p>② 団地の中で新たに、鹿児島ゆくさの会のような互助会が組織されることを促し、支えあい助けあいを興す。</p>	
計画・準備等の経緯	<p>① 玉里団地第一市住町内会及び第二玉里市営住宅町内会に協力を依頼し、町内会を通じた広報をお願いするとともに、集会所をお借りした。</p> <p>② 10月12日及び15日に玉里団地の全戸にポスティングを実施した。</p> <p>③ 鹿児島ゆくさの会の会員に協力を依頼し、当日は、すでに「互助」を行っている当事者からの話をしていただけるように準備を行った。</p>	
報告	<p>① 最初に自己紹介を行った。参加者が自己紹介しやすいように、まず、つながる鹿児島の役員、ボランティアでお越しの方々、鹿児島ゆくさの会の順に自己紹介を行い、最後に、玉里団地からの参加者に自己紹介をお願いした。</p> <p>② 玉里団地からの参加者は次のような方々であった。</p> <p>1) 70代男性。現在は妻と二人だが、子がおらず、先々はどちらかが必ずお一人様になる。情報収集が必要と思い参加した。</p> <p>2) 80代女性。まったくのお一人様で、今後市営住宅の建て替えが予想されるがその際の連帯保証人がおらず、ホームレスになってしまうのか、と不安に思っている。</p> <p>3) 女性(40代と思われる)。完全な天涯孤独。入院の際の連帯保証人で苦労したことがあり、制度が不足している、おかしいと感じている。</p>	

4) 男性(70代と思われる)。現在は妻と二人だが、妻が入院中。先々が不安で参加した。

5) 女性(50代と思われる)。自分には身寄りがいるが、興味があり、参加した。

③ NPO法人つながる鹿児島に関する説明

NPO法人つながる鹿児島が目指していることや活動内容について説明を行った。

④ 鹿児島ゆくさの会が行っている入院支援について

入院で苦労された方、妻が入院中の方がおられたので、まず、鹿児島ゆくさの会で行われている入院支援について説明を行った。「仲間」として連帯保証をするわけではないが、入退院に付き添ったり、手術時に立ち会ったり、身の回り品を整えたりといった支援を行っている。実際に支援を受けた側の会員も来ており、「心強かった」「5人でお見舞いに来てくれた時は、みんなが帰った後、正直涙が出た」といった感想を述べられた。

参加者から「入院中の郵便物の管理で困り便利屋を頼んだが6,000円も取られた」といった報告があり、ゆくさの会の会員からは「そのくらいのこと、助けあいの一環でぜんぜんできる」という発言があった。

「助かった、うれしいと思ったら、その気持ちを今度は別の誰かに返せばいい」という言葉が印象的であった。

⑤ NPO法人やどかりサポート鹿児島の紹介

建替えにともなう連帯保証人の確保について悩んでいる方がおられたので、別団体であるがNPO法人やどかりサポート鹿児島の活動について紹介した。「支援者」がいる「互助会」に入っている等、ちゃんと「つながり」があって、見守ってくれる支援者や仲間がいることが条件で、そこは自分でも頑張っしてほしいと述べた。

⑥ つながるファイルの紹介

つながるファイルについて紹介を行った。病気になったとき、死んだとき等どのようにしてほしいかを記載するファイルで、エンディングノートにとっても似ているが、あくまで、身寄りがなくても安心して生きていくための情報共有ファイルであること、契約と違い100%自分の希望がかなえられるとは限らないが仲間に託すものであること等の説明があった。

⑦ その他

1) 3年前、母が死去したが、葬儀に100万かかった、もっと安くできないのか?という質問があり、葬儀等を安価で済ませる方法について話し合った。行政の責任との意見もあったが、もちろん行政の責任は重要だが、同時に「弔い合う」関係の構築も重要との意見もあった。

2) 参加者からは、ゆくさの会のような会は絶対必要だと思う、という力強い意見をいただいた。

3) 団地における「ゴミ出し問題」(4階5階等の高齢者がゴミを出すことができないという問題)について議論がなされた。

4) 町内会長からは、団地における支援の実態について紹介があった。何日も電気がついていて、逆に電気が消えているという情報が町内会長のところにはよく入ってくる、玄関で倒れていることもあった等。

⑧ まとめ



参加者は5名（うち、身寄りのない当事者は4名）と多くはなかったが、参加者それぞれとしっかりと「つながる」ことができるもので、第1回としては十分に成功であったと思われる。今後、玉里団地における「互助会」の設立に向けて、さらに後押しをするため、年度内に第2回を開催したいと考える。



第4回つながるセミナー・つながる相談会の様子

【アンケート結果】 （回答者4名）

1. 本日の座談会・相談会は、どのようにお知りになりましたか？

チラシ4名

2. 本日の座談会・相談会はいかがでしたか？

たいへんよかった3名 よかった0名 ふつう1名

悪かった0名 たいへん悪かった0名

3. このようなセミナーや相談会があれば参加したいですか？

参加したい3名 参加したくない0名 どちらでもない1名

4. あなたは身寄りがなくて、入院や施設入所など困ったことがありますか？

ある2名

・保証人がいない

ない2名

5. あなたは身寄りがないことで、今後心配なことがありますか？

ある3名

・市営住宅が建替え予定でその後の保証人がいない

・年を取って認知症になったときのこと

・葬儀のこと等

ない1名

6. その他ご意見や感想があればお聞かせください。

・できることがあれば、ボランティアでもしたいです。



回	2019 年度第 5 回つながるセミナー・つながる相談会
企画の名称	第 2 回女性限定おひとり様カフェ
日時	2019 年 11 月 9 日 (土) 14 時 00 分～16 時 00 分
場所	鹿児島市中央公民館 地下 1 階 中会議室 A
責任者	芝田 淳 (NPO 法人つながる鹿児島代表理事)
連携団体	単独開催
参加者数	18 人 (うち『身寄り』のない女性は 10 名)
企画の内容・狙い	<p>① 『身寄り』のない方どうしの「互助」を推進するために、女性限定の「おひとり様カフェ」を開催し、『身寄り』のない女性間の交流を促し、可能であれば、「互助会」の設立に結び付ける。</p>
計画・準備等の経緯	<p>① チラシを作成。</p> <p>② これまでに「鹿児島つながる相談会」や「鹿児島ゆくさの会」においてかかわりのあった女性に声掛け。前回の 8 月の「女性限定おひとり様カフェ」の参加者や玉里団地でのつながるセミナー・つながる相談会の参加者にはチラシを郵送。</p> <p>③ お茶やお菓子を準備。</p>
報告	<p>① 理事の河原、理事長の芝田から本日の趣旨を説明。</p> <p>② 出席者がそれぞれ自己紹介。</p> <p>③ 身寄りがなく起こる困りごとについて</p> <p>1) 入院時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり暮らしで入院時の準備ができないので、「入院セット」を準備して玄関の近くにおいてあるという方が複数いた。</li> <li>・ 自分の母の入院のときに、家族としていろいろと手伝って、自分の場合だったら、誰もいないのでとてもたいへんだろうと思った。また、医療決定についても、病院から同意を求められ、母に意識がなかったため、日ごろからいろいろ聞いておけばよかったと反省した。</li> </ul> <p>2) 死後対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ できるだけ「断捨離」している。</li> <li>・ 大きいものについて、市営住宅に住んでいるが、近所の人が手伝ってくれている。</li> </ul> <p>④ 近所づきあいや友人について</p> <p>1) 近所づきあいについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ しないという方が多かった。</li> <li>・</li> </ul>

30年以上現在の団地に住んでいるが、近所付き合いがない。住み始めた当初はしていたが、難しい人がいたりして、問題が発生したりして、徐々にしなくなっていったという人が多い。

2) 相談できる友人について

- ・ いるけど、いろいろ頼めるわけではない。
- ・ いない。

⑤ 鹿児島ゆくさの会について

毎週「サロン」をやっている。月1回の例会は20人くらい集まる。イベントの計画をしたりしている。

入院時の手伝いとか、買物支援とか、具体的な支えあい助けあいを行っている。

⑥ 今後の活動について

定期的な開催を行うことになった。

会の名称は「むぜカフェ」にきまった。(鹿児島弁で「むぜ」とは「かわいい」の意味)

次回は、12月14日に実施することとなった。

⑦ その他

朝日新聞社の取材があった。

回	2019年度第6回つながるセミナー・つながる相談会
企画の名称	第3回むぜカフェ（女性限定おひとり様カフェ）
日時	2019年12月14日（土） 14時00分～16時00分
場所	一般社団法人 Saa・Ya
責任者	芝田 淳（NPO法人つながる鹿児島代表理事）
連携団体	単独開催
参加者数	13人（うち『身寄り』のない女性は8名）
企画の内容・狙い	
①	前回誕生した「むぜカフェ」の今後の活動の方向性を定め、身寄りの乏しい女性のかかえる問題点を共有する。
計画・準備等の経緯	
①	チラシを作成。
②	これまでに「鹿児島つながる相談会」や「鹿児島ゆくさの会」においてかかわりのあった女性に声掛け。前回の11月の「女性限定おひとり様カフェ」の参加者に声掛け。
③	お茶菓子を準備。
報告	
①	理事の河原から本日の趣旨を説明。
②	出席者自己紹介。
③	身寄りがないことで起こる困りごとについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転居をしたいときに身寄りがないことから保証人の確保ができない。そういう時にどこに相談したらいいのかわからない。</li> <li>→ やどかりに相談できる（やどかりについて説明後、パンフレットを配布）。</li> </ul>
④	死後事務「つながるファイル」について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「つながるファイル」の書き方について理事の河原から説明。</li> <li>・ 「つながるファイル」はできる限り本人の意思にかなうよう援助する、生きているうちにつながりをつくる、という2つの目標をもっている。</li> <li>・ 作ってみたいけど、随分先の事に思う。</li> <li>→ 具体的に書ける所から書いてみて、次回むぜカフェで添削する。</li> </ul>
⑤	むぜカフェの連絡方法について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯を持っている人はLINEやメールで連絡を取り合う。連絡が取り合えるようになれば心強い。</li> </ul>

⑥ 今後の活動について

- ・ 月1回500円の会費を集めて、お茶菓子代やイベント費用に充てる。
- ・ 次回は、2020年1月25日（土）に一般社団法人 Saa・Ya にて実施することとなった。



第3回むぜカフェの様子

【アンケート結果】 （回答者8名）

1. あなたが参加した「女性限定おひとり様カフェ」にチェックをしてください。

第1回（8月3日）3名 第2回（11月9日）8名

2. 本日の「むぜカフェ」は、どのようにお知りになりましたか？

郵便4名 チラシ2名 知人等から聞いて2名 その他0名

3. 本日の「むぜカフェ」はいかがでしたか？

たいへんよかった3名 よかった4名 ふつう2名

悪かった0名 たいへん悪かった0名

4. 今後も「むぜカフェ」に参加したいですか？

参加したい7名 参加したくない0名 どちらでもない0名

5. あなたは身寄りがなくて、入院や施設入所など困ったことがありますか？

ある2名

- ・ 骨折の入院時、医師の説明を聞く人がいなくて友達に来てもらった。

ない6名

6. あなたは身寄りがないことで、今後心配なことがありますか？

ある5名

- ・ 今まではないが、今後は困ることが出てくると思う。
- ・ 保証人のこと
- ・ つながるファイルにあるすべて

回	2019年度第7回つながるセミナー・つながる相談会	
企画の名称	第4回むぜカフェ（女性限定おひとり様カフェ）	
日時	2020年1月25日	（土） 13時00分～16時30分
場所	一般社団法人 Saa・ya	
責任者	河原 晶子（NPO法人つながる鹿児島理事）	
連携団体	単独主催	
参加者数	12人（うち、身寄りの乏しい当事者9人）	
企画の内容・狙い	<p>① 身寄りの乏しい参加者どうしが「心を開いて」「自身の身寄りの乏しさ」からくる不安や不自由を「気軽に口にできる」場となるような雰囲気づくり。</p> <p>② 主催者が中高年から高齢に差し掛かっている身寄りの乏しい人にはさしせまった課題と位置付けている「つながるファイル」の作成方法と「ファイル」の有効性にかんする学習。</p>	
計画・準備等の経緯	<p>① 「つながる鹿児島」の今までの相談会や支援活動で接触した人（身寄りの乏しさで共通する女性たち）に対する案内チラシの作成・送付。</p> <p>② 「つながるファイル」「つながるファイルの作成マニュアル」、およびお茶・お菓子等の用意。</p>	
報告	<p>① アパート探しの苦勞。入院の際の保証人確保問題。入退院時の手伝い問題と「友人」にどこまで頼りたいか・頼れるか。ゆくさの会の「お雑煮を食べる会」に参加された方の感想。定例会の他に持ちたいイベント等について、今までよりも自由な会話を交し合える雰囲気が生まれてきた。</p> <p>② 身寄りの少ない人向けの（いわゆる）エンディング・ノートとして、当NPOが作成を提案している「つながるファイル」の件で、新たな参加者からの質問や「孤独死」問題への「つながる鹿児島」活動や「ファイル」の有効性などについて、議論できた。</p>	

回	2019年度第8回つながるセミナー・つながる相談会	
企画の名称	第2回「おひとり様のためのつながる座談会・相談会」	
日時	2020年2月16日	(日) 10時～12時
場所	玉里団地第一市住町内会集会所	
責任者	野口 英一郎	
連携団体	玉里団地第一市住町内会 第二玉里市営住宅町内会	
参加者数	22名 相談者 / 町内会長 専門家・鹿児島ゆくさの会の会員・ボランティア	
企画の内容・狙い		
①	身寄りがないことによって生じる困りごとについて「おひとり様」同士で語り合い、不安なく生活するためにはどうすればよいか一緒に考える。	
②	団地の中で新たに鹿児島ゆくさの会のような互助会が組織されることを促し支え合い、助け合いを興す。	
計画・準備等の経緯		
①	玉里団地第一市住町内会及び第二玉里市営住宅町内会に協力を依頼、集会所をお借りした。	
②	玉里団地の市営住宅全戸、及び身寄りのない近隣の方へちらし配布を実施。	
報告		
①	参加者の自己紹介を行った。	
②	鹿児島ゆくさの会で「互助」を行っている当事者から活動紹介。	
③	NPO法人つながる鹿児島の活動に関する説明 死後事務委任契約証書について説明。 岩手県盛岡市など 保証人なしで可能な入院の事例紹介など。	
④	参加者それぞれのお悩みやお困りの話をいただいた。 1) 入院生活想定のお悩み 2) 保証人確保の心配 3) 困りごとの際、助けてくれる連絡先をまとめたものがほしい	
※他	下記事項について直接相談もあり	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人暮らし万が一の際について→鹿児島市高齢者の緊急通報システムのご案内</li> <li>・ 生活保護状況の転居について</li> <li>・ 市営住宅の入居要件にある60歳未満入居不可能問題</li> <li>・ 買物問題 足腰が不自由になってからの買い物の不自由について</li> </ul>	



玉里団地以外から、バスで参加された当事者もあり、活発な意見交換が行われた。  
継続して開催し、多様なニーズの把握と解決の支援、並びに小さな互助会が生まれ育つことを目指したい。



第8回つながるセミナー・つながる相談会の様子

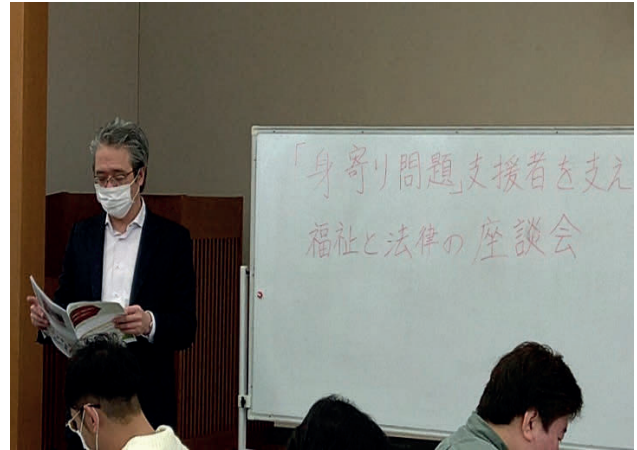
回	2019年度第9回つながるセミナー・つながる相談会
企画の名称	第5回むげカフェ（女性限定おひとり様カフェ）
日時	2020年2月22日（土）13時00分～16時00分
場所	一般社団法人 Saa・ya
責任者	河原 晶子
連携団体	単独主催
参加者数	10人（うち、身寄りの乏しい当事者9人）
企画の内容・狙い	<p>① 身寄りの乏しい参加者どうしが「心を開いて」「自身の身寄りの乏しさ」からくる不安や不自由を「気軽に口にできる」場となるような雰囲気づくり。</p> <p>② 前回カフェ後に参加者が直面した困難問題についての経験と意見交換。</p> <p>③ 「つながるファイル」の作成方法と身寄りの乏しい人に必要不可欠な「死後事務処理」にかんする学習。</p>
計画・準備等の経緯	<p>① 「つながる鹿児島」の今までの相談会や支援活動で接触した人（身寄りの乏しさで共通する女性たち）に対する案内チラシの作成・送付。</p> <p>② 「つながるファイル」「つながるファイルの作成マニュアル」の用意。</p> <p>③ お茶・お菓子等の用意。</p>
報告	<p>① 会員の1人の入院・手術に伴う保証人と手術立会人の確保問題の顛末が報告され、その経験を参加者で共有した。会員の知人の紹介により保証人引き受け者が確保できたこと、立会人は、当人が古い知人に思い切って頼んですんなりと引き受けてもらい、当カフェで知り合った他の会員も立会人になったこと。「頼める身寄りはいない、頼める友人知人もいない」と最初からあきらめる傾向があるが、自分の窮状を思い切って打ち明けたら理解し協力してくれる知人もあること、当カフェに参加したことがいざというときに頼れる「つながりづくり」として有効だ、ということ、参加者どうしで確認できた。</p> <p>② 会員の1人が市営住宅の建て替えに伴う転居先確保問題を抱えていることについて。当担当のケースワーカーから新たに、「生活保護利用者でも入居できるグループホーム」への入居を勧められており、「今なら空きがある」という迫り方をされていることについて、みんなで話し合った。当人がカフェに初めて参加した11月頃は、知った顔のない中で他人の発言や説明を聞くのみであり他の参加者との会話を極力避けていたのだが、今回は自分の状況を説明し、隣席者だけでなく向かい合った人とも「堂々と」会話している。その変化に驚かされる。</p>

- ③ 単独世帯の居住者である会員が、地域の町内会・自治会とどのような「付き合い」をしているのか、町内会・自治会の参加のメリット・デメリットについて、経験交流した。公営住宅では「町内会に参加しない」選択肢は存在せず、民営アパートでは町内会は存在せず、長い一戸建て住宅居住者にとって町内会は頼れる存在となっていることが分かった。



第9回つながるセミナー・つながる相談会の様子

回	2019年度第11回つながるセミナー・つながる相談会	
企画の名称	「身寄り問題」支援者を支える福祉と法律の座談会	
日時	2020年3月1日	(日) 13時00分～16時30分
場所	霧島市国分総合福祉センター	
責任者	溝延 祐樹 (NPO法人つながる鹿児島理事)	
連携団体	霧島市社会福祉協議会 (後援)	
参加者数	20名	
企画の内容・狙い		
	<p>① 身寄り問題の当事者と日々接している支援者の悩みやケースを把握する。</p> <p>② 上記悩み等について、法律職が法的観点から助言を提供する。</p> <p>③ 法的助言が困難の場合における、今後の政策課題を共有する。</p>	
計画・準備等の経緯		
	<p>① R2.1.10 チラシを持参し霧島市社会福祉協議会に告知。後援を依頼し、後日承諾を得る。</p> <p>② R2.2.17 霧島記念病院にチラシを持参。社会福祉士・精神福祉士・医療相談員などを対象に告知を依頼。</p> <p>③ その他、会員らにおいて随時法律職への参加の声かけを行った。</p>	
報告		
	<p>① コロナウイルスの影響もあり、5名のキャンセルが出たが、最終的に総参加人数20名(内訳：福祉職14名、法律職6名)となった。</p> <p>② 座談会に先立ち、当会理事長の芝田より当会の内容の説明が行われた。</p> <p>③ 座談会に当たっては、3グループに分かれて30分ほど座談を行い、その後、各グループで出てきたケースについて発表、主に司会者の溝延及び当法人の理事長である芝田がコメントを加えていくという方式をとった。</p> <p>④ 発表された事例においては、精神疾患・認知症等がなくパーソナリティに問題がある当事者における金銭問題や死後事務に対する意思決定への介入の在り方の難しさ、身寄りがない場合における医療同意の取得の困難さ及び同意が取得できない場合の対応方法などが報告され、現行法のみでの解決の困難さが共有された。</p>	



第 11 回つながるセミナー・つながる相談会の様子

【アンケート結果】 (回答者 17 名)

1. 本日の座談会はどのようにお知りになりましたか？

チラシ 4 名 知人等からの紹介 7 名

その他 9 名 (職場 2 名, 包括 2 名, 理事長 2 名, 社協 1 名, メール 1 名)

2. 本日の座談会に参加した感想をお聞かせ下さい。

大変良かった 12 名 良かった 3 名 普通 1 名

あまり良くなかった 1 名 良くなかった 0 名

- ・法律の視点で助言をうけられて、具体的な内容を聞いて良かった。
- ・自分たちの役割をあらためて認識できた。
- ・身寄り問題を意識している方が多く安心した。
- ・これから学んでいくきっかけを与えてもらった。

3. 今後同様の座談会を開催する場合、改めての参加を希望されますか。

参加したい 16 名 参加したくない 0 名 どちらでもない 1 名

4. 今後同様の座談会を開催する場合におけるご要望をお聞かせください。

- ・事前に検討課題をもらえれば議論をより活性化できると思う。
- ・行政関係の方も参加していただけたらと思いました。
- ・権利擁護や後見制度の研修を行なってほしい。
- ・参加者一覧があればよかった。
- ・座談会の内容の記録, 開催時間設定を考えてほしい。

5. その他ご意見やご感想があればお聞かせください。

- ・定期的で開催されたら良い。
- ・行政を交えて具体的事例を支援する協議体に発展させられたらと思った。



## 4. 『身寄り』問題全国交流事業

本事業では、全国で互助を行っている団体の視察を行うとともに、そうした団体に属する支援者・当事者が一堂に会する機会を設ける『身寄り』問題全国交流事業を実施しました。

### ①視察

#### (1)NPO法人ピアサポートセンターひといろの実

##### ■視察日時・場所・参加人数

2019年12月6日（金）14:00~15:30

主たる事務所（岡山県倉敷市上富井88）

参加人数11名（支援者7名，当事者4名）

##### ■法人の概要

NPO法人ピアサポートセンターひといろの実（以下，ひといろの実，という）は精神疾患をお持ちの方に対して，地域で自立した自分らしい生活を営んでいくために必要な事業を行い，障害を持つ持たないにかかわらず，すべての人々が尊厳をもってともに暮らしやすい地域づくりに寄与することを目的とし，2015年に設立された。

リカバリーの概念に基づき，同じような問題や体験を共有する仲間で支えあうピアサポート活動を中心に，福祉作業所の運営，相談支援などを通じ，地域の人々が互いに支えあう体制づくりを目指している。

ピアとは「仲間」「対等な」という意味。

ピアサポートとは同じような立場にある仲間が体験を語り合い，回復を目指す取り組み。

ピアサポート活動は県内各地でそれぞれの歴史を持って発展してきている。しかし，言葉だけが独り歩きし「大切ななにか」が欠けているものではないかと感じ，事業を通して，「安心して話ができる場」，（精神性疾患の有無に関係なく）共通の目的を持つ仲間「自分に向き合う機会」「リカバリー体験を語る機会」を確保するなどの「しっかりとした土台づくり」を目標に，体験は宝物として他者に差し出すことができるピアサポート活動が実現するよう事業展開をしているとのことである。

##### ■法人の沿革

2014年10月 「つどいの杜まりも」開所。

利用者，職員6名でサロン活動やキャンドルの検品作業等をはじめ。

2015年1月 「特定非営利活動法人ピアサポートセンターひといろの実」設立。

2015年3月 相談支援事業所ゆうほどう（指定一般と特定相談）開始。

2015年4月 「つどいの杜まりも」が小規模作業所に移行。

登録利用者数61名（平成30年4月現在）。

2018年4月～2019年11月 地域活動支援センターⅢ型。



2015年・2016年・2017年度 岡山県委託事業である岡山県ピアサポート支援事業（養成と派遣）を実施。

2016年2月 グループホーム「杜の灯り」開設。定員10名（平成30年4月現在）。

2019年4月 生活訓練事業所「くらしきピアぼーと」開設。定員20名。

## ■活動内容等

### ①ピアサポート支援事業

精神性疾患の体験をもったピアサポーターがスタッフとして関わり、同じような体験から生じる感情や視点を共有しながら互いを支える支援活動を行っている。

本人のペースを尊重して、強制したり管理されないゆるやかな関りをモットーに安心できる居場所づくりに努めている。

また、これに関連して、ピアサポーター派遣、ピアサポートについて学ぶ場の提供、主に長期入院者の方々を対象とした精神科病院での交流会や訪問活動なども行っている。

平成30年度のピアサポート活動は体験発表が10件、病院交流会は外出支援も含めて71回、地域交流会は16回の計97件で延べ108名のピアサポーターが活躍した。

### ②つどいの杜まりも

ピアサポート活動の拠点にもなっている通所施設（地域活動支援センターⅢ型）でピアスタッフが運営しています。緩やかな時間、居場所を気軽に利用できる形で提供している。

キャンドルの検品作業や余暇活動など利用者の方と一緒にしている。

平成30年度の主な活動は、キャンドルの検品作業と日中サロンである。日中サロンは、「来た時よりも美しく」「いつ来ても、いつ帰ってもよい」「自分のことは自分で」との立ち上げ当初からのモットーを大切にして、セルフサービスを基本として利用していただいている。利用者スタッフとの話し合いを月1回開催し、イベントとしてはバーベキュー、お花見、誕生日会などを実施している。サロンは利用者だけでなく、関係機関の方や学生や退院者、地域に暮らす当事者の方の「ほっとして落ち着ける」憩いの場、交流の場となっている。また、近隣の精神科病院の長期入院者の方も自由に立ち寄れる場になっており、退院に向け一歩踏み出す重要な場所としてもサロンは存在している。

サロンのイベントを増やすことで、利用者は徐々に増え、1日12名以上の方に利用していただけるようになった。そして、以前来所されていた入院者の方も退院され、毎日のように通ってこられるようになった。

### ③相談支援事業所ゆうほう

主に精神科に通院または長期入院の方に対し、地域生活への移行・定着をはかるために医療機関や外部支援機関と連携しサポートを行っている。

ヘルパーのサービスを利用し生活を安定させたい、A型、B型事業所を利用して働きたいなど、必要な福祉サービスに応じてサービス等利用計画を作成し一緒に考えさせてもらっている。

特定一般相談支援事業を平成27年3月に指定を受けて令和元年の時点で5年目である。

平成30年度は、地域移行の契約者数9名、地域定着（単身等で生活する障害のある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行うこと）の契約者数3名、計画相談の契約者数37名（内新規14名、終結8名）である。

#### ④グループホーム社の灯り

平成 28 年 2 月から運営を開始し、定員 10 名（男性 7 名、女性 3 名）で運営している。

世話人等の支援を受けながら、地域のアパートなどで共同生活をする居住の場を提供して。

共同生活の中で、世話人が補助する形で「自分でできることは自分で行う」をモットーに訓練を行い、退所後の生活レベルを維持するお手伝いをし、必要に応じて食事や家事など日常生活に係る援助をしている。

平成 31 年 2 月には 2 年ぶりに 2 人目の方が単身生活に移行され、順調に生活を送られているようです。3 月より長期入院の方を対象とした体験入居を 3 名受け入れ、1 名について春に本入居となるよう調整を行った。

#### ■ひといろの実から学ぶ点

倉敷駅から視察当日に案内されたのが 5 台以上の駐車スペースがある平屋建ての民家。そこがひといろの実がある場所。まさに住宅街の中にあるが、地域住民の批判的な目はそれほどないとのこと。ひといろの実ができた当初からそうだったらしい。より正確には、住民はひといろの実を異質なものとして排除するのではなく、消極的な興味を持ちつつ様子を見ながら受け入れているようである。ここで「消極的」とするのは、かわいそうという憐れみが何をしているのかという興味に変わったということであり、「積極的」にかかわりを持ちたいという気持ちまでではないということである。この民家も大家から買い受けたものであるが、ひといろの実の活動に理解を示してくれる大家に出会うまでに何かしらの苦労があったのかもしれない。しかし、視察の中では特に苦労らしきものは聞くことができなかった。一つ言えるのは、活動場所としてこの民家ができただけで、地域の人の見る目が変わってきており、利用者も本当の家のようにリラックスして過ごすことができるようになったということ。民家を丸ごと購入もしくは賃貸できれば、障害者に対して力強い支援ができると実感した。

また、当法人にとってピアサポートとはいきがいである。理事長曰く、人が手助けをするのは当然のことであり、特に人助けのために何か普段から意識していることはない。その当然のことができるようになるのを見守るのが支援者の役目であると。実際、ひといろの実の場には、障害者と支援者とのあいだに隔たりがなくフラットな空気が流れていた。支援者はこのような気持ちを身体に落とし込み精神性を高めて活動することが求められているといえよう。

つながる鹿児島が推進している『身寄り』のない人どうしの「互助」とは分野は違うものの、精神障害者のピアサポート活動、それを支えるひといろの実の活動からは、多くの示唆が得られたところであり、今後は、地元鹿児島において『身寄り』のない人どうしの互助活動と精神障害者のピアサポート活動が協働することを目指すべきであると思われる。

また、「精神障がい福祉におけるピアサポートの人材育成と活動支援システム構築に関する研究」（小柴雅史、宮原千晶、山下亜矢子）によれば、「精神疾患や精神障害を持つ人に対する回復支援では、単に疾病からの回復だけではなく、人生の回復を考えるリカバリーという視点で関わる必要がある。リカバリーは「病気や健康状態のいかんにもかかわらず、希望を抱き、自分の能力を発揮して、自ら選択ができる」という主観的な構えや指向性を示す。このリカバリーを促進するためには医療従事者のみでなく同じ体験をもつ者によるピアサポートによる支援が求められる。（中略）ピアサポート活動経験者がピアサポート活動を行う目的として、自己開示、自己成長、出会い、自己有用間の獲得、リカバリーを共有する、リカバリー体験を伝える場となっていることが挙げられ、活動に関する課題として、セ

ルフマネジメントの場の設定、社会的認知度の向上、モチベーションの向上などが挙げられる。(中略)ピアサポート活動におけるパートナーシップ構築への課題としてピアサポーターがリカバリーを語るための環境調整」が必要とされている。

『身寄り』のない当事者の互助活動においても、同様の視点が必要であろうと感じられた。

### ～当事者の視察報告書～

#### ●視察目的

精神疾患の方たちが、一緒に過ごしながらどのような支援を受けることで、心が強くなり自立に向けていけるのかという部分を理解できたらと考えて視察させていただきます。

#### ●視察先の現状

施設内のサポートする方と、受ける方達が一体となり、穏やかな雰囲気である。精神疾患の方達にとっての落ち着ける場所であり、また、食事を提供して貰える事で、心の豊かさ、人としての尊厳を保てる場所である。利用者の方々の意見を述べる時の表情等、臆することなく堂々とされていることが印象的でした。

#### ●感想

利用者の方とスタッフの方が一体となり、会話される雰囲気に壁がなく素晴らしいと思いました。周りを気にすることなく、自然な形で、その場で過ごすことができる。そういうことが、それぞれの方達にとって自身を表に表現できる原動力につながっていくのではないだろうかと感じました。



NPO法人ピアサポートセンターひといろの実 視察時の様子

## (2) NPO法人岡山・ホームレス支援きずな

### ■視察日時・場所・参加人数

2019年12月7日（土）9：00～11：30

安楽亭（岡山県岡山市北区下中野70番地）

参加人数11名（支援者7名，当事者4名）

### ■法人の沿革

2002年 「岡山・野宿生活者の冬を支える会」発足。冬季，月2回，食事や物品の提供を行う。

2005年 年間を通じて活動したいとの思いから，「岡山・野宿生活者を支える会」と改称。

通年で月2回の活動を行う。

2006年 炊き出しを毎週実施。年末年始には1週間炊き出しを行う。

相談部を開設し，野宿生活者の生活相談を開始する。

2007年 週1回当事者及び元当事者らが集い，語り合う場として「火曜の会」をスタート。

2008年 年2回保健所と連携し「健康相談」を実施。

2009年 岡山市より「自立支援事業」の委託を受け，「自立支援施設ひびき」の運営をスタート。

2010年 済生会病院の協力により，月1回の健康相談をスタート。

活動拠点となる「奏」を助成事業により運営開始。

2011年 「奏」において，炊き出し，健康相談，法律・年金相談を行う。

あわせて洗濯や入浴のサービスも提供開始。

NPO法人に移行し，「岡山・ホームレス支援きずな」と改称。

2012年 保護観察所に登録し，「自立準備ホームなごみ」を開設。行き場のない刑余者の自立支援を開始。

2013年 「ビッグイシュー日本」より委託を受け，ビッグイシュー販売による当事者の自立支援を開始。「ビッグカフェ」を開設し，路上販売のみならず，カフェの併設，配達等の方法にも挑戦する。

2014年 生活困窮者自立支援法制定。「一時生活支援施設ひびき」として運営開始。

2015年 炊き出し，洗濯・入浴サービスの拠点を安楽亭に移行。ビッグカフェを閉店し，ビッグイシューの販売拠点を安楽亭に移行。

2019年 安楽亭が岡山市北区下中野に移転。

### ■活動内容等

#### <安楽亭>

・築80年の古民家を活かし，縁側のある，ゆったりとしたリビングにて，炊き出しや，上映会などのイベントも行われている。

・「土曜モーニング」は，土曜日の朝9時から実施。ちょうどその時間に訪問したので，私たちが利用者の皆さんやボランティアさんと一緒にモーニングをいただくことができた。

・モーニングはとても美味しく，健康的な内容であった。地域のボランティアや学生の協力も得て，器や箸袋にもこだわり，ホテルの朝食のような，しっかりとしたモーニングが提供されていて，豊かな気持ちを得られるように感じられた。誰でも利用することができ，払える人は200円を支払うシステム。



リビングにてTVを見たり、おしゃべりをしたり、ゆったり体を休めたりしながら、みんなが穏やかに、一緒に過ごせる空間になっていたのが印象的であった

・炊き出しを行うキッチン部分は増築されており、業務用の使いやすいキッチンが導入されていた。食材は、フードバンクからの食品の他、おせち料理をボランティアさんが作ってもってきてくださったりもあるとのこと。地域の応援により、豊かな食事が提供されていると感じられた。

・洗濯・入浴サービスについては、ホームレスの方が清潔を保ち、就労や社会生活等を継続していく上で大変重要な支援であり、こういった安心できる拠点で提供されていることはとても意義があると感じた。それぞれの利用者が衣服等を保管できるスペースも提供されていた。

・健康相談等のスペースは奥の方にあり、ソファが配置されていて、安心して相談できるような工夫がされていた。受診が困難な利用者の方でも、毎月相談ができることは、健康状態の改善に大きく寄与しているものと考えられる。病院の協力を得ていることで、必要時は医療につながるやすいシステムになっていると感じた。

・民家という特性を活かし、所有する畑で野菜などを育てているとのこと。育てた野菜を炊き出しに使える面でも、利用者やボランティアと一緒に作業をすることができるという面でも、「安楽亭」のもう一つの魅力になっていると感じられた。

#### ■視察をさせていただいての考察

・ホームレス支援において、拠点があるということは「そこに行けば支援が受けられる」「そこに行けば安心できる人がいる」という意味で、たいへん重要な要素であると感じた。また、その「場所」が「施設」的な場所ではなく、自宅や誰かの家のようにくつろげる雰囲気であることは、そういった場所がなかなか得られない人にとって、かけがえのない空間、かけがえのない時間になるように思う。「安楽亭」は古民家の持つ暖かな雰囲気を活かし、安心できる場所として作られており、その安心感を土台として、利用者にとってニーズの高い支援を安定的に提供されていた。

・このような安定的な場所の提供にあたっては、物件一つにしても、地域の理解と応援がなくては困難である。「NPO法人岡山・ホームレス支援きずな」は、行政や医療、民間団体や地域等、さまざまな人や機関と連携し、好意的な支援のもとに、事業を展開されていると感じられた。

・利用者とスタッフ、地域住民が同じ「高さ」で語り合いながら、誰にとっても心地よさのある「場」を、利用者を含めた皆の力を活かし、つくっていくこと。できることから始め、足りないもの、必要なものを提供する上で、力になってくれる人とつながること。行政や地域と信頼関係を築くため、誠実に活動していくこと。「安楽亭」は、「支援」を作り、続けていく上で大切なことを、体感として感じられる場であると感じた。

・これらは、ホームレス支援に限定されることではなく、例えば子どもたちや家庭への支援を地域で行うにあたって大切な点であると考えられる。鹿児島において、現在の活動をより発展させていく上で、また新たな支援や「居場所」を創設していく上で、「安楽亭」での体感を大切に、活かしていきたいと考えている。



NPO法人岡山・ホームレス支援きずな 視察時の様子

### (3) NPO法人抱樸

#### ■視察日時・場所・参加人数

2019年12月8日（日）13:30~16:00

抱樸館北九州（福岡県北九州市八幡東区東鉄町7-11）

参加人数11名（支援者6名，当事者5名）

#### ■法人の沿革

- 1988年12月 「北九州・日雇越冬実行委員会」準備会発足。カトリック教会関係者と福岡日雇労働組合員による野宿労働者の調査をおにぎり持参で行った（カトリック黒崎教会にて炊出し）。
- 1991年1月 追い出しへの抗議・行政交渉始まる。
- 1992年4月 最初の路上より居宅支援。以後NPO発足まで50名支援。
- 1996年1月 小倉での拠点炊出し方式始まる。
- 1997年9月 「北九州越冬実行委員会を支える会」の発足。
- 2000年11月 NPO法人北九州ホームレス支援機構設立。
- 2001年3月 八幡東区に「自立支援住宅」設置。
- 2001年12月 「保証人バンク」設立。NPO発足後居宅設定者対象。
- 2002年3月 みんなの家「なごみ」開設。支援住宅での自立支援プログラム始まる。
- 2002年12月 自立者による互助組織「なかまの会」発足。
- 2004年9月 「ホームレス自立支援センター・北九州」開所。生活相談指導事業を委託される。
- 2004年12月 国税庁より「認定NPO法人」に認定される。
- 2005年3月 自立生活支援事業（サポート事業）を開始。一部北九州市より委託。
- 2013年9月 抱樸館北九州・デイサービスセンター抱樸開所。
- 2014年7月 団体名称を「抱樸（ほうぼく）」に変更。



## ■抱樸館北九州

2001年から「自立支援住宅」を運営していた。ホームレス状態の方が入居し、半年かけて地域生活の準備を行うもの。10年が経過して、「自立支援住宅」を経て地域生活に移行した「自立者」が増えてきた。しかも、認知症になるなど支援が必要な方も。そうした方々が見守りを受けながら地域で暮らしていける場所をコンセプトに作ったのが抱樸館北九州である。2013年、多額の寄付も集めて建築に至った。

2階と3階については無料低額宿泊所の届出をしている。安否確認、相談支援、健康管理、服薬補助、金銭・貴重品管理といった支援を提供している。地上3階建て鉄骨造りで耐震・耐火構造。「ここに住みたい」と思えるものを作った。入居者の手元に2万円は残るような料金設定。無低のいいところは制度の縛りがないところ。現在の抱樸館にも「自立支援住宅」の機能がある。22歳の若者を緊急に受け入れたこともある。それに対して、介護保険や障害者福祉におけるような補助・助成がないので経営は決して簡単ではない。法人全体で他の職場のスタッフにも協力をもらうことで成り立っている面がある。

1階には、デイサービスセンター、ボランティアセンター、自立生活サポートセンター、レストランを併設している。デイサービスは「昔のなかまもいるし」という思いから「自立者」が多数利用している。レストラン「なごみ」は月水金の週3回「互助会」に開放している。

建築に際しては地域の反対運動があったが、粘り強く話し合い、「自立者」やスタッフが地域に貢献することで理解を得ていった。

## ■「なかまの会」から「互助会」へ

当時、「自立者」に「なかま」がいなかった。

2002年12月、「自立支援住宅」の一期生から当時入居中の四期の方々までと支援者の合計35名が出席し「なかまの会」を設立した。年会費3000円、年3回の交流会を開催、「自立支援住宅」の屋上にプレハブ建ての「みんなの家なごみ」を建て、運営した。

2004年6月、「なかまの会互助会」をスタート。年会費とは別に月1000円を積み立て、入院見舞金や長寿祝い金に活用。さらに「互助会葬」を始めた。

2006年4月、「互助会」の活動を「なかまの会」全体の拡大することとし、年会費12,000円に変更した。

2014年4月、現在の「互助会」が発足した。「共に生きる地域社会の創造」を行うための事業と位置づけ、「自立者」に限らず地域の誰でもが入会できることとした。抱樸のスタッフも入会している。「なかまの会」は解消せず、「互助会」の中の一部に位置付けた。会費は月500円とした。

現在、会員数278人、うち「なかまの会」は約140人。(2019年11月)

委員長、事務局は抱樸のスタッフやボランティアが担うことになった。「なかまの会」はみな「同列」なので、委員長は「なかまの会」からは出さないこととした。

## ■活動内容等

### ①定例活動

毎週定例で抱樸館北九州で行う卓球・カラオケ・囲碁・将棋・カフェなどの「なごみ」開放。毎月第3月曜の「誕生会」。炊き出しボランティア（仕分け）や地域清掃活動。年間ではお花見、そうめん流し、

バスハイクなど、様々な活動を行っている。

## ②お助け活動

「ちょっとした手助けが欲しい」という時に、会員は 100 円から依頼ができる。買い物、電球取り替え、草むしり、ペットの散歩等。まさに「互助」の活動。

## ③安否確認・互助会レターの手配り・世話人会

互助会レターを作成している。配達手配りである。120 部を 13 名で 10 部ずつくらい、月末に配っている。安否確認になる。それだけでなく、連絡ないなあと思ったら訪問したり、世話人会で気になる方や入院している人について情報交換している。

## ④長寿のお祝い、入院見舞い、結婚祝い

70 歳、77 歳等に対して長寿のお祝い、3 日以上入院になった場合にお見舞金、ご結婚祝いをそれぞれお出ししている。

## ⑤互助会葬

入会の際に「互助会葬」を希望された方には、牧師の手配と供花を準備している。サポート部門が事務を行う、協力してくれる葬儀社がいる。互助会から花を出す。互助会から教会にお礼する。互助会でお骨上げをする。お骨は教会で安置する（ご親族が現れるとお骨をお渡りする）。

残置物処理については、「自立者」が NPO 法人と結ぶ「サポート契約」に入っているため、NPO 法人が行うことができる。

## ⑥互助会ポイント

「お助け活動」の作業を請けたり、イベントに参加したり、抱樸館レストランを利用したり、様々なシーンでポイントを獲得できることとしている。ポイントカード（会員証）を発行し、たまったポイントは、抱樸館北九州レストランの食券等に交換できる。

## ■鹿児島島の活動に対するアドバイス

居場所が大切だ。屋上にプレハブで「なごみ」を作った。月水金集まった。運営は自分たちですることが大切だ。

居場所・サロンなどを行う場合には、参加者でしっかりと話し合うこと、会議をすることが大事だ。役割があることが大切だ。「自立支援住宅」は現在 35 期目になる。「自立者」が周辺に住んでいて、「自立支援住宅」に入っている人たちにいろんなことを教えてくれる。お茶の入れ方、掃除の仕方、買い物はどこがいいとか、自分も怒られながら覚えていった。

## ～当事者の視察報告書～

### ●視察目的

ホームレス支援，貧困者支援を30年前からされてるNPO抱樸さまを視察することで私たち互助会，ゆくさの会の今後のあり方を，検証したいと考えております。当事者と支援者スタッフとの関係，当事者同士のつながり，助け合いなど全国から注目される事柄を学んでこようと思います。抱樸互助会とゆくさの会互助会との比較！！

### ●視察先の現状

当事者の一番苦しい大変な時に，支援の手を細かく差し伸べた抱樸。当事者，一人ひとりが感謝の気持ちを持ち，互助会“なかまの会”をつくり，世話人を中心にみんなで協力，助け合っている。自立した生活ができるまで一時，集合住居で支援する体制。しかも，理事長が牧師さんであるため，死後事務の確立，納骨の部屋まで見て，すごく感動しました。「関わったみんなが家族である」という理事長の言葉が印象に残りました。世話人，当事者の方々も笑顔で明るく元気である様子につきます！！

### ●感想

互助会，ゆくさの会として抱樸さんとは大，小の差はありますが，助け合いの活動は似通っている。しかし互助会を運営する為の規約，会費の設定などが，今後ゆくさの会として検討しなければいけない。会員みんなが集う場所（一軒家），いつでも寄れる場所の必要性を強く感じました。ゆくさの会は，身寄り問題が生涯課題であるため，大病，死後等の不安のないつながるファイルの確立をすすめていく必要性大であります。



NPO法人抱樸 視察時の様子

## ②互助するなかまの交流会

令和2年2月21日、鹿児島において「互助するなかまの交流会」を実施しました。参加した団体、その支援者・当事者は下記の表のとおりです。北は宮城県、南は鹿児島県と全国各地から「互助するなかま」が参集し、「互助」について語りあうという画期的な企画でした。しかも、そこには、いわゆる「支援者」だけでなく、互助する「当事者」自身も参集しました。

福祉に携わるいわゆる「支援者」や行政職員等は、高齢者福祉、障害者福祉、生活困窮者自立支援等様々な分野で様々な機会に全国をとおして交流しあい、そうした交流を通して得た新たな知見や刺激を自らの地域に持ち帰り、その後の支援の取組みに活かしています。しかし、これまで、いわゆる「当事者」の全国的な交流はあまり行われてこなかったのではないのでしょうか。今回、「当事者」自身も参集するという、このことの意義は大きいと自負するものです。

地域共生社会の創造に向けては、地域住民すなわち当事者の主体的な活動や活躍が期待されています。その期待がほんものであるならば、当事者を差し置いて支援者だけが全国で交流しても意味がないでしょう。今後は、本企画のような当事者自身の交流を促進していく必要があると思われま

す。当日の企画は、参加各団体の自己紹介、お互いの活動内容や互助する気持ちを知るために、「どのような活動をしていますか」「どんな時に仲間と協力したり助け合ったりしていますか」「自分たちの地域にあったらいいなと思うことはありますか」といった20枚の質問カードを使ったグループワーク等が行われました。

参加した当事者からは「交流会に参加して、自分がこれまで当たり前に行ってきたことに自信を持つことができ、その後のモチベーションにつながると思いました。」「思いのある方、継続している方ばかりで言葉に説得力がありました。」「人が集まって何かをすることが一番大事と思っていたが、何もしなくていい、集まるだけ、そこにいるだけでいいと思える場所の大切さを感じた。」といった感想が寄せられていました。

## 「互助するなかまの交流会」参加者一覧

場所：サンプラザ天文館

No	団体名	参加人数	備考
1	NPO法人ワンファミリー仙台	4名	支援者1名, 当事者3名
2	コミュニティハウスひとのま	2名	支援者1名, 当事者1名
3	NPO法人ピアサポートセンターひといろの実	3名	支援者1名, 当事者2名
4	NPO法人抱樸	4名	支援者2名, 当事者2名
5	こころの病のピアサポート講座実行委員会	3名	支援者2名, 当事者1名
6	NPO法人やどかりサポート鹿児島 (ピアサポーター)	4名	当事者4名
7	NPO法人クリンカ鹿児島	2名	支援者1名, 当事者1名
8	精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実	2名	当事者2名
9	鹿児島ゆくさの会	3名	当事者3名
10	NPO法人やどかりサポート鹿児島 (やどかりハウス)	2名	当事者2名
11	NPO法人やどかりサポート鹿児島 (連帯保証)	2名	支援者2名
12	NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会	2名	支援者2名
13	NPO法人つながる鹿児島	7名	支援者7名

合計 40名



「互助するなかまの交流会」の様子



【アンケート結果】 (回答者 26 名)

1.本日の「互助するなかまの交流会」はいかがでしたか？

たいへんよかった 19 名 よかった 6 名 ふつう 1 名 悪かった 0 名 たいへん悪かった 0 名

2.今後も同じような交流会に参加したいですか？

参加したい 23 名 参加したくない 0 名 どちらでもない 2 名

3.今回の交流会をヒントに、今後してみたいと思った「互助」活動はありましたか？

ある 18 名

- ・人が集まって何かをすることが一番大事と思っていたが、何もしなくていい、集まるだけ、そこにいるだけでいいと思える場所の大切さを感じた。
- ・地域共生社会を念頭に置いていろいろな方が集える語れるサロン運営。
- ・自己責任という価値観へどう対峙するか、孤立、孤独の問題をどうのりこえるか、各団体とも同じ問題意識、課題を抱えていると思いました。
- ・地域全体での「互助」活動をしてみたい。
- ・家に鍵をかけない。
- ・精神科訪問支援
- ・犯罪被害者支援

ない 4 名

4.今回の交流会で、特に印象に残ったことはありましたか？

ある 20 名

- ・参加者の「助けてほしい、と言えなかった」という言葉。自分自身の体験から、本当に助けを必要としている方は、助けを求められない方だと感じています。
- ・思いのある方、継続している方ばかりで言葉に説得力がありました。
- ・交流会に参加して、自分がこれまで当たり前やってきたことに自信を持つことができ、その後のモチベーションにつながると感じました。
- ・自分のこと（病気や障害、これまでのつらい体験）はなかなか話せない。話せるまでに時間がかかる。当事者でないとわかってもらえないこともたくさんある。つらい体験をした、今体験している人がいることが自分を立ち上がらせる。
- ・参加が孤立を防ぐ。
- ・身寄りのない方でも人生をやり直しているのを見てこちらも元気をもらった。
- ・地域の理解が必要。

ない 3 名

5.その他ご意見や感想があればお聞かせください。

- ・他団体の具体的な取り組みについて、わかりやすい資料が欲しい。
- ・今回の場こそが「互助」だと思いました。
- ・「人との関係性」というのが「自分」なのではないかと感じている。今回の集いこそがその土台です。
- ・精神障害者のことも徐々に浸透していったので、互助のことも浸透していけばよいと思います。
- ・この出会いが何かを生んでくれることを期待しています。「どうして自分がこの場にいるのか」についても考えさせられます。



## 5. 運営委員会

つながるセミナー・つながる相談会及び『身寄り』問題全国交流事業を実施し、事業内容を評価するため、以下のとおり、運営委員会を実施しました。

(場所：一般社団法人 Saa・Ya)

No	日時	議題	参加人数	備考
第1回	2019年 4月11日	今年度の事業全体について説明、協議を行なった。	10名	専門家4名, 当事者6名
第2回	2019年 5月21日	「つながるセミナー・相談会」の開催日程・場所・内容について協議。 「『身寄り』問題全国交流」の開催日程・交流団体・交流内容について協議。	19名	専門家12名, 当事者7名
第3回	2019年 7月2日	第1回「つながるセミナー・相談会」の開催報告、今後の開催日程・場所・内容について協議。 第1回「全国交流」の交流団体打診の途中経過の報告。	10名	専門家8名, 当事者2名
第4回	2019年 8月26日	第2回「つながるセミナー・相談会」の開催報告、今後の開催日程・場所・内容について協議。 第1回「全国交流」の開催日程・交流団体決定の報告、内容の協議。	10名	専門家10名
第5回	2019年 10月7日	第3回「つながるセミナー・相談会」の開催報告、今後の開催日程・場所・内容について協議。 第1回「全国交流」の交流内容の協議。第2回の日程・内容の協議。	12名	専門家9名, 当事者3名
第6回	2019年 11月20日	第5回「つながるセミナー・相談会」の開催報告、今後の開催日程・場所・内容について協議。 第1回「全国交流」の行程・内容の報告。第2回の交流団体の協議。	10名	専門家10名
第7回	2020年 1月7日	第6回「つながるセミナー・相談会」の開催報告、今後の開催日程・場所・内容について協議。 第1回「全国交流」の開催報告。第2回の交流団体・内容の協議。 次年度事業について協議。	9名	専門家6名, 当事者3名
第8回	2020年 2月12日	第7回「つながるセミナー・相談会」の開催報告、今後の内容について協議。 第2回「全国交流」の内容について協議。 次年度事業について協議。	12名	専門家10名, 当事者2名
第9回	2020年 3月19日	開催予定		

## 6. まとめ

本事業をとおして、鹿児島県内において、『身寄り』問題に関する意識が涵養され、普及啓発がはかられました。当事者による互助会に参加することで、助けあい、支えあい、安定した豊かな生活が送れるようになった当事者が多数生まれました。

そして、次のような発見があり、また、今後の活動の指針となる考え方・方針が生まれてきました。

### ①『身寄り』がないということはアイデンティティたり得るのではないか？

今年度、「鹿児島ゆくさの会」に加えて「むぜカフェ」という『身寄り』のない人の互助会が成立しました。さらに、玉里団地における活動も互助会の成立までは至っていませんが、継続が決定しています。なぜ、こうしたムーブメントを引き起こすことができたかを考えたとき、やはり、明確に『身寄り』のない人を対象とし、ストレートに『身寄り』がないことで困らないように支えあい助けあいましようと呼びかけたこと、それこそが根幹の理由なのではないかと考えられます。単なる居場所、単なるなかま、それはそれでとても重要ですが、同じような境遇、同じような属性というものは、人と人とを結び付けあう力を持っています。つまり、『身寄り』がないということはアイデンティティたり得るのではないか、と思われるのです。

本年度、鹿児島国際大学の大学院生が、「身寄りのない当事者の社会的孤立と互助会活動の効果」<sup>1</sup>というテーマでゆくさの会の活動の調査を行いました。結果として、ゆくさの会の活動には、社会的孤立を予防・軽減させる効果や生きがいを増進させる効果があることが分かりました。

調査結果の中でも、特に目を引いたのは、ゆくさの会の会員の互助に対する意識を調査するために設けた「ボランティアとして行える日常生活上の支援」という項目です。日常生活上の生活支援として18カテゴリーを規定して、その結果を地域で生活している一般住民（南大隅町）を対象に行った調査結果と比較を行ったところ、ゆくさの会の互助意識は非常に高いことが分かりました。ゆくさの会調査で最も高かった支援カテゴリーである大掃除は53.8%であったのに対し、一般住民調査では7.7%と46.1ポイントも差が開いています。（最終ページの図A）

このように、ゆくさの会に参加しているなかまたちは、ボランティア意識が非常に高いのです。ボランティア意識というよりも、もっと純粋に「同じ境遇にあるなかまを支えたい、助けたい」という思いなのかもしれません。

今後は、以上のような『身寄り』がない人のアイデンティティを基礎とした活動を展開することが求められています。

### ②「支援者等の働きかけによって互助会を成立させるメソッド」が確立できるのではないか？

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）による最終とりまとめでは「地域で人と人とのつながりができることで、個人や世帯が抱える課題

---

<sup>1</sup> 前田健吾（2020）『身寄りのない当事者の「社会的孤立」と互助会活動の効果』，鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科修士論文（未公開）

に対する住民の気づきが生まれ」ること、「地域やコミュニティにおいて、お互いを気にかけて支え合う関係性」が築かれること、等、様々に地域住民・当事者の主体的な活動に関する記述があります。地域共生社会の創造に向けて、地域住民・当事者の活躍は欠かすことのできないものでしょう。しかし、どのようにすれば、地域住民・当事者の主体的な活動を促すことができるのか、これはとても難しい課題です。

そうした中、本事業では、支援者等が「仕掛ける」ことで、『身寄り』のない人の互助会が誕生しました。上記のとおり、『身寄り』がないということはその人のアイデンティティ足り得るものであり、そのことが、こうした互助会の成立の基盤にあるのかもしれませんが。

今年度の活動のみでは、「メソッド」が確立したと宣言するには至りませんが、今後、同様の活動を継続することで、「支援者等の働きかけによって互助会を成立させるメソッド」が確立できるのではないかと、思われます。そして、そうした「メソッド」が確立できたとしたら、それはどの地域でも応用可能なものであり、今後の『身寄り』問題の解決に向けた行動においてはもちろんのこと、地域福祉、地域共生社会づくりといった大きなテーマにおいてもたいへん重要な「メソッド」となるでしょう。

### ③地域共生社会の創造のために必要な「本気の当事者中心」

前述のとおり、地域共生社会の創造のためには、地域住民・当事者の主体的な活動が必要とされています。

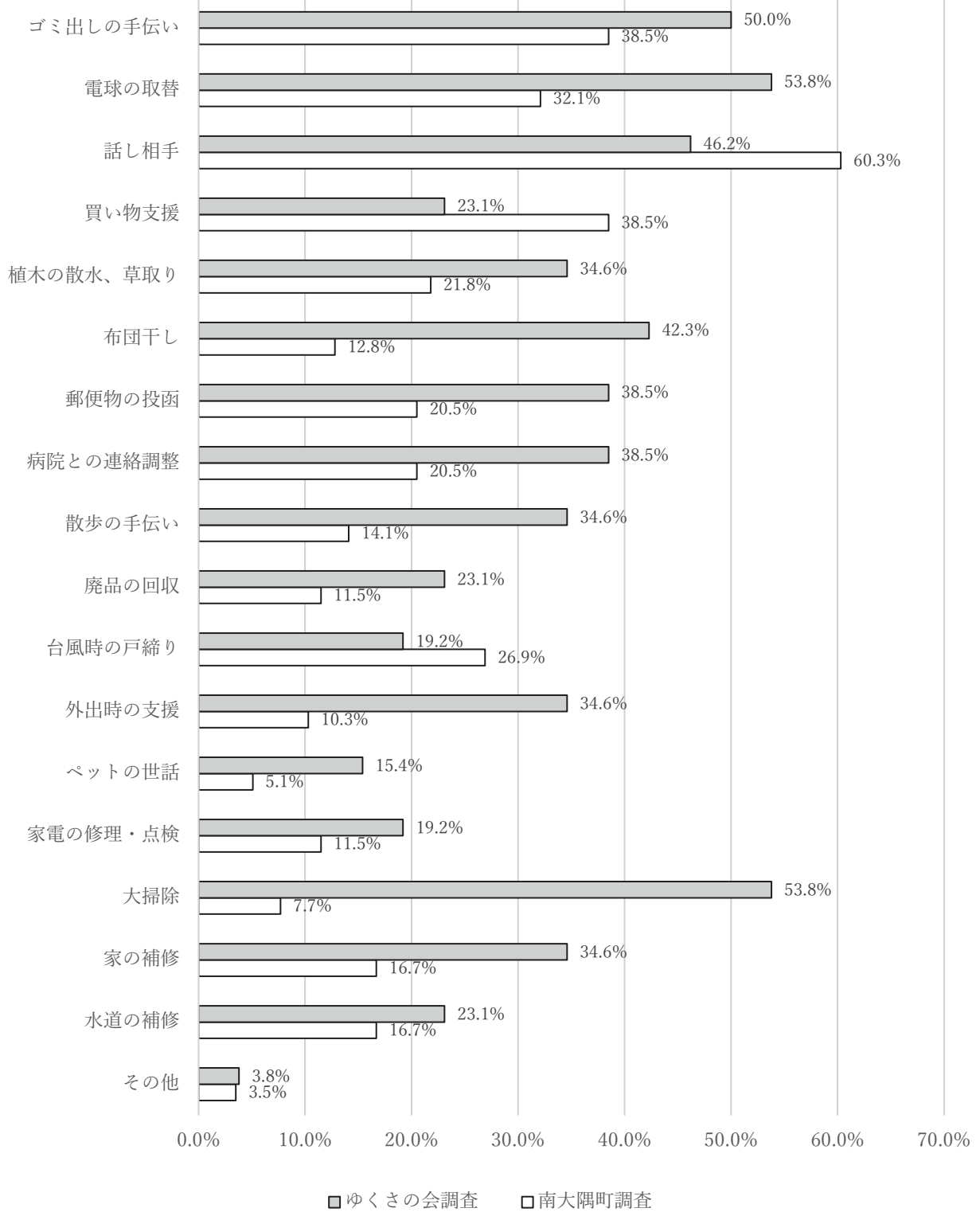
しかし、ここまで書き進めてきて、最後になってこのように言うのもたいへんはばかれるのですが、上記①の視点も②の視点も、まだまだ支援者目線です。支援者の視点から、当事者、あるいは当事者の行動を見渡して、「アイデンティティがある」とか「互助会を成立させる」などと述べています。

「本気の当事者中心」とはなんなのかが問われており、また、求められています。

本事業で実施した『身寄り』問題全国交流事業においては、全国の当事者、「互助するなかま」自身が地域を越えて交流しました。それぞれが大きな刺激を受けてそれぞれの地域に持ち帰ったと思われれます。鹿児島においても、全国交流事業に参加した当事者数名が早速元気になって活動しています。全国交流事業の参加者の感想の中に「自分たちの行っていることの価値が分かった」というものがありました。支援者も、当事者との関わり方について真剣に考え直していました。

支援の現場において、「当事者」という言葉は、「支援対象者」とニアリーイコールです。「当事者」あるいは「支援対象者」は支援・被支援という「規範」の中で支援を受ける側という縛りをかけられています。こうした関係性、規範、言語の問題は、ジェンダー問題に類似しているように思われます。私たちは、これらの壁を乗り越えなければ、「支える側」「支えられる側」という従来を超え「支える側」を越えられないでしょう。そして、ジェンダー問題と同様に、これらの壁は意識的に行動しなければ越えることができません。だから「本気」が必要なのです。

「支える側」「支えられる側」という従来を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」を創造するためには、意識的に「本気の当事者中心」を目指す必要があります。『身寄り』のない人たちが共通のアイデンティティにより結びつき支えあい助けあう互助を始めています。彼ら彼女らの行動そのものが、地域共生社会の創造に向けた「鍵」なのかもしれません。



図A ボランティアとしてできる  
日常生活上の支援課題の比較

(注1) 南大隅町の住民調査結果は、鹿児島国際大学附置地域総合研究所 (2016)『南大隅町地域福祉計画策定のための住民アンケート調査』を参照している。

(注2) 比較対象として設定している南大隅町住民調査結果は、ゆくさの会の会員の属性 (家族形態:ひとり暮らし世帯, 年齢層:50歳~77歳) に合わせて抽出したものである。